

TAC中小企業診断士講座

合格サポート定期便

(2015年 4月号)

～「経営法務」法改正について～

※無断転載・複写を禁ず。

本試験の出題割合

■会社法 1/3⇒改正あり

H18 は全 8 問が改正点

(H18 は会社法創設年時で改正点以外はなし)

■知的財産権 1/3⇒改正あり

H24 改正時は 7 問中 2 問が改正点

■その他 1/3⇒改正あり

金融商品取引法、独占禁止法

会社法の改正

■企業統治の在り方

- ・ 監査等委員会設置会社制度の創設
- ・ 社外取締役・社外監査役の要件の見直し等

■親子会社に関する規律の整備

- ・ 多重代表訴訟制度の創設
- ・ 親会社による子会社株式等の譲渡
- ・ 特別支配会社の株式等売渡請求
- ・ 会社分割等における債権者の保護
 - ・ 簡易組織再編・略式組織再編等における株式買取請求等

知的財産権の改正

■産業財産権全般

- ・救済措置の拡充

■特許法の改正

- ・異議申立て制度の創設

■商標法の改正

- ・商標の定義の見直し（「音」の商標等の追加）
- ・地域団体商標の登録主体の拡充

■著作権法の改正

- ・電子書籍への出版権の創設等